

平成28年 教育委員会第15回定例会 会議録

日 時 平成28年9月13日（火） 午後3時35分～午後3時59分  
場 所 九段小学校 2階会議室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

(1) 『議案第38号』千代田区立九段中等教育学校学則の一部を改正する規則

【文化振興課】

(1) 『議案第39号』千代田区立図書館の指定管理者の指定について

第 3 報告

【子ども総務課】

(1) 旧永田町小学校校庭の暫定活用による子どもの遊び場の実施

【子育て推進課、児童・家庭支援センター】

「あい・ぽーと」麴町の事業概要

第 4 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（9月20日号）掲載事項

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（11名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	柳 晃一
指導課長	杉浦 伸一

指導課 統括指導主事	高橋 美香
------------	-------

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

文化振興課長	山下 律子
--------	-------

書記（2名）

子ども総務係長	久保 俊一
子ども総務係員	飯島 容子

中川委員長	<p>開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可していることとしますので、ご了承ください。</p> <p>ただいまから平成28年教育委員会第15回定例会を開会します。本日山下文化振興課長は公務のため欠席です。今回の署名委員は金丸委員にお願いいたします。</p>
金丸委員	はい。わかりました。
中川委員長	<p>本日の議事日程はお配りしてあるとおりでありますが、第2協議子ども総務課の案件で、平成29年度予算編成方針の策定は意思形成過程であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、その可否を求めます。賛成の方は挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">(賛成者挙手)</p>
中川委員長	<p>全員賛成につき非公開といたしますので、議事日程の最後に関係者以外退席して行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>

### ◎日程第1 議案

#### 子ども総務課

- (1) 『議案第38号』千代田区立九段中等教育学校学則の一部を改正する規則

#### 文化振興課

- (1) 『議案第39号』千代田区立図書館の指定管理者の指定について

中川委員長	<p>日程第1議案に入ります。議案第38号千代田区立九段中等教育学校学則の一部を改正する規則について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。</p>
子ども総務課長	<p>それでは、議案の1番目子ども総務課から千代田区立九段中等教育学校学則の一部を改正する規則についてでございます。こちらにつきましては、前回ご協議いただいた内容でございます。九段中等教育学校におきまして、懲戒処分等を行う際の基準、特に重要な懲戒処分退学等を行う場合により慎重な決定をすること、それから処分の場合の基準につきまして、教育委員会の定める基準、それからそれに基づきまして、学校が懲戒の基準及び手続きを</p>

定めることを規則上明記いたしまして、今後適正な懲戒処分が運用できるように規則整備を行いたいというものでございます。先ほど申し上げましたとおり、内容につきましては前回協議の際にご提示させていただいたものと同じですので、説明は省略させていただきます。なお、こちらの規則に基づきまして、改めて教育委員会でこの懲戒処分の際の基準につきまして、別途定める予定でございます。その内容につきましては、前回ご提示させていただいたものにつきまして、いただいたご意見をもとに内容等さらに精査した上で決定したいというふうに考えてございます。

ご説明は以上です。

中川委員長  
金丸委員

説明が終わりました。ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

1点だけすみません。前のものと照らし合わせていないのでよくわからないんですけれども、備考の趣旨がよくわからないんですが、備考はこのままつくんですよね。例えば1を見ると改正後の段中下線の引かれた部分に対応する改正前の段中下線部分が引かれた部分がない場合には当該改正部分に加えるというのは具体的には例えばどこを意味するのでしょうか。

子ども総務課長

今回の改正につきましては、修正部分というものはございません。4項、5項が追加部分になりますので、その後3項、備考の3番目3項のところにありますように、改正部分に対応する改正後部分がある場合には当該改正部分を改正後部分に……

説明を修正させていただきます。備考欄の1番目にあります下線が引かれた部分というのは今回ございませんので、文言の修正はありません。今回は追加部分だけということですので、対応する部分がないということで、改正後の部分を加えたものだけということ、4項5項を加えるというそういった修正ということでございます。

金丸委員

備考というのは、もともとのあれについているからそれでここをつけるということなんですか。

子ども総務課長

備考というのは規則上のものではございません。

金丸委員

要するに備考を除いた部分について、ということですね。

子ども総務課長

そういうことでございます。

金丸委員

はい、わかりました。

中川委員長

備考部分はなしと考えてよろしいんですね。

子ども総務課長

備考は改正をするためだけのものですので、改正後は備考の部分は残りません。改正後規則上備考部分が残ることはございません。

中川委員長

そうですね。はい、わかりました。

ほかにかがでしょうか。

(なし)

中川委員長

それでは特にないようですので、採決いたします。議案第38号について採決します。賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

中川委員長

全員賛成につき、議案38号を決定することといたします。

次に、第39号千代田区立図書館の指定管理者の指定について子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、議案2番目、文化振興課からの議案になります。本日文化振興課長所用で欠席でございますので、私のほうから説明させていただきます。千代田区立図書館の指定管理者の指定についてでございます。こちらにつきましては、前回の協議の中で指定の経緯につきましては、ご説明させていただきました。こちら指定管理者の指定については、議会の議決事項となっておりますので、こちら議案の提出のほうを本日おつけした内容で区長のほうに議案提出依頼を出したいというふうに考えてございます。前回ご説明しましたように今回指定管理者につきましては、2番の指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地というところに記載がございますが、こちらの事業者に指定するというところでございます。指定の期間は末尾にございますように、29年の4月1日から34年の3月31日までの5年間ということになります。

ご説明につきましては、以上でございます。

中川委員長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらどうぞ。

(なし)

中川委員長

よろしいですか。では特にないので、採決いたします。議案第39号について、賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

中川委員長

全員賛成につき、議案第39号を決定することとします。

子ども総務課長

本件につきましては、先ほど申し上げましたように、この内容におきまして、区長のほうから第3回定例会のほうに議案提出していただくように依頼を出します。その際こちらのほうに議案の照会がありますが、これにつきましては、特に内容趣旨等に相違がない場合にはその内容で同意するというところで、進めたいと思いますので、よろしく願います。

### ◎日程第3 報告

#### 子ども総務課

##### (1) 旧永田町小学校校庭の暫定活用による子どもの遊び場の実施

#### 子育て推進課、児童・家庭支援センター

##### (1) 「あい・ぼーと」麴町の事業概要

中川委員長

では次に移りたいと思います。旧永田町小学校校庭の暫定活用による子どもの遊び場の実施について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、報告事項の1番目、子ども総務課から旧永田町小学校校庭の暫定活用による子どもの遊び場の実施についてご報告させていただきます。資料のほうをごらんいただきたいと思います。

では、「平成25年に子ども遊び場に関する基本条例」を制定いたしまして、子どもが自由にボール遊び等ができる遊び場の確保に努めてまいりまし

た。現在、区内7カ所の公園等を活用いたしまして、ボール遊び等ができる子どもの遊び場を行っております。本年度はさらに旧永田町小学校の校庭を暫定的に子どもの遊び場として活用し、遊び場の拡大をすることを考えてございます。

活用に当たりまして、旧永田町小学校の整備を行いたいと思います。資料のほうごらんいただきたいと思いますが、3番の主な整備内容というところに1から5番まで記載してございますが、こちらの内容の整備を行います。

資料を1枚おめくりいただきたいと思います。2ページ目から3ページ目にかけてまして、旧永田小の現状の写真を掲載しております。2ページ目の左上の写真が校庭側の出入り口となっている階段部分でございます。今回、校庭を子どもの遊び場として活用するに当たりまして、こちら側の出入り口から校庭への出入りを考えているところでございます。その下、中段のところ2つ写真が並んでございますが、こちらの右側こちらが以前プールとして使用されていた際のシャワー等の設備でございますが、この部分に手洗い場と仮設トイレを設置したいと考えているところでございます。それから、その下、校庭①、校庭②というところ、それから次のページの左上、校庭③というところ。こちらが校庭の現状でございますが、写真ではわかりにくいかと思いますが、校庭はグラウンド面が長年使用しておりませんでしたので、経年劣化しております。そのため校庭及び校庭の一部となっております、プールにふたをした状態で、校庭の一部として使用してございますが、そちらにつきまして、ウレタン舗装により整備をいたしたいというふうに考えてございます。

3ページ目の上段の右側こちらが校舎と校庭の間に使われているフェンスの一部分、入り口の部分がここに写真として出てございます。こちらにつきましては、今回は校庭のみを使用するというので、校舎のほうには子どもが立ち入らないようにしたいと考えてございますので、こちらのフェンスを全般的に整備いたしまして、校舎側に子どもが近づかないような形で遊び場のほうは展開したいというふうに考えてございます。それから写真に下段の左側、藤棚とございますが、こちらにつきましては、夏場の日影として活用したいと考えてございますので、そのまま残していきたいというふうに考えてございます。それから下段の右側は正面の入り口になります。校舎側の正面の入り口ですが、この部分に自転車を駐輪するような形で進めたいというふうに考えてございます。

もう1枚おめくりいただきまして、最後4ページ目でございます。こちら、現在の永田小の平面図ということになります。向かって右側、こちらが自由民主党の本部の建物があるところでございますが、校舎側出入り口というところがあります。こちらを先ほど申し上げましたとおり自転車置き場という形で活用して自転車を置く形で進めます。それから左側が参議院の議長公邸があるところでございますが、こちらの校庭側出入り口というところ、丸い吹き出しになってございますが、これが先ほど申し上げました階段で上

がっていく、校庭の出入り口になります。こちらからの出入りというふうに考えてございます。

なお、こちら、現在このような形で考えてございますが、今後校舎側を通るような活用方法、あるいはその他の校庭の活用につきましては、いろいろとまだ検討中ということでございますので、整備の状況等をみながら今後も検討を続けていきたいというふうに考えてございます。

1枚目にお戻りいただきまして、スケジュールでございまして、この9月に施事業者を決定いたしまして、10月から工事を開始し、12月からは遊び場の事業を開始したいと考えてございます。このスケジュールに沿いまして、地元の住民説明等あるいは学校への周知等を図っていききたいというふうに考えてございます。5番の実施予定日時とありますが、遊び場につきましては、今のところ永田小学校の校庭は、土曜日または日曜日の午後2時から4時に実施することを考えてございます。なお、こちらは試行実施という形で年度内は行いますので、子どもの集まり状況等をみまして、ほかの日にも実施、あるいは時間をずらしての実施等を考えていきたいというふうに思っております。

最後の実施方法のところですが、これは現在公園等で行っております。プレーリーダーを配置しての実施、そちらと同様の形態で行います。最後の周知ですが、実際に実施するに当たりましては、各小学校を通じてチラシ等の配付を行いまして、子どもたちに周知したいというふうに考えてございます。

ご説明につきましては、以上でございます。

中川委員長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員

よろしいですか。要するに自民党本部の前側に自転車置き場をおいて、子どもたちはそこに自転車を置いてぐるっと大回りをして裏から入ると。多分昼間だからいいんでしょうけれども実は参議院議長公邸という間の通りって人通りほとんどないものだから、本当は校舎の入り口からそのまま入れさせたほうが安全上はいいような感じもいたします。

子ども総務課長

そのところ、自転車置き場から校庭に入るまでの子どもの動きにつきましては、いろいろ考えさせていただきたいと思いますが、校舎につきましては、現在廃校状態では長期間使われてございません。そのため子どもを校舎側に通す場合には子どもが校舎の他の場所にかからないような工夫が必要になりますので、そのところとか、あるいは校舎の安全性の問題とか、そういったところを勘案した上でやりたいと思います。また、ここを場所の立地的な状況で警察官が常時周辺にかなりおりますので、いわゆる不審者対策ということでは、それほど心配はないのかなというふうには考えているところでございます。

中川委員長

よろしいですか。

古川委員

私も同じで。

中川委員長

それでは、ほかにないようですので、次にいきたいと思います。

「あい・ぽーと」麴町の事業概要について、児童・家庭支援センター所長より説明をお願いいたします。

児童・家庭支援センター所長

今回は麴町保育園仮園者を活用した保育機能を備えた、子育て支援施設ということで子育て推進課長のほうから簡単な概要をご説明させていただきました。きょうは、「あい・ぽーと」麴町の事業概要について、少し中身のほうを詳しくご説明させていただきたいと思います。

お手元の資料をごらんください。小規模保育室「あい・ぽーと」小さな家麴町、少人数の子どもを受入れ一人ひとりの発達の状況、興味や関心、体質・体調などにきめ細やかに対応します。

子育て広場「あい・ぽーと」麴町、家庭や地域における子育て機能の低下などにより子育て中の親の孤独感や不安感が増大している中、この施設は子育て親子の交流を促進し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育て世代と地域の方々が共に支え合い、子育ての喜びを分かち合うことを目指します。

施設内で実施される主な事業をごらんください。小規模保育室ですが、こちらは、広報千代田のほうで、8月5日に入園児を募集しております。既に区内2カ所で展開としております、家庭的保育事業と同様の少人数による保育施設です。こちらで昼食の提供も行います。

2番目、子育て広場（なないろ）です。これは、親子が利用できる広場です。「からだ」「癒し・趣味」「交流」「学び」などをテーマに、親子向け・保護者向けのプログラムも定期的に実施いたします。

次の子育て相談室（こかげ）です。子育ての悩みごとなど、どんな相談もお受けします。必要に応じて、千代田区の子育て支援や保育事業の情報提供も行います。この子育て広場と子育て相談室につきましては、月曜日から土曜日の10時からオープンいたします。子育て広場につきましては、4時半まで開設いたしまして、4時半からお片づけして、5時には皆さん帰りましょうということで、4時半までです。この相談室に関しましては、5時でお子さん遊びと片付けが終わり、もしご相談があるような場合はご相談にのりますということで、7時まで開設いたします。

次の一時預かり保育（こみち）です。保護者の方のリフレッシュのための利用など、理由を問わない一時預りで、年中無休で対応します。こちらは年末年始を除き毎日開設いたします。時間は7時半から21時、9時までです。こちらは0歳2カ月から未就学児までお預かりする予定です。

最後に地域交流拠点です。藍カフェここではコーヒーやスコーンを用意して地域の方もご利用していただくように考えております。また、地域交流室（にじ）、ここでは具体的には地域住民や在勤者などの方が集いまして、趣味や活動を子育て広場などの親子で披露するなど子育て世代から高齢者まで年齢を問わない住民間の交流をとおして、豊かな子育てにつなげていくことを目指しております。こちらは、両方とも月曜日から土曜日まで開設いたし

まして、藍カフェのほうは11時から5時。地域交流室のほうは10時から4時というふうに予定しております。施設は、千代田区三番町7番地旧麴町保育園仮園舎です。運営事業者は特定非営利活動法人あい・ぽーとステーションです。

ご説明は以上です。

中川委員長 はい。説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

古川委員 子育て相談室のこかげなんですけれども、対象を区内在住者に限っているのはどうしてなのでしょう。

児童・家庭支援センター所長 これは、区外の方もご相談があれば例えば子育て広場などに遊びにいらっしゃるお子さんは区外の方もオーケーですので、そういう方が例えば独自相談とか、ちょっとした相談などということは受け付けます。ただ、この子育て相談室におきまして、区内の地域資源ですとか保育園、一番最近多いのは保育園に入れるか入れないかというような区内のご相談が多いので、そういったものをこちらで多分中心になると思いますので、区内在住というふうに書かせていただきましたけれども、区外の方のご相談には応じるつもりであります。

古川委員 何か広報でも区内在住でと入っているのは、削除されているものと思っ

児童・家庭支援センター所長 よろしいでしょうか。これ、広報の原本とほぼ同じでございまして、区内在住者になっておりますけれども、遊びに来た方にはちょっとご親切にお話しいたしまして、相談なども受け付けようと考えております。

古川委員 ではそのように利用される方にも周知されるといいなと思います。

中川委員長 ほかはいかがでしょうか。これはあい・ぽーとステーションさんが、全体を請け負ってする事業ということですか。

児童・家庭支援センター所長 はい。

中川委員長 そうするとこの区内在住とかその他の方の対応についてもあい・ぽーとさんのほうで決めたということですか。

児童・家庭支援センター所長 このあい・ぽーとさんも港区、浦安市のほうでも活動していらっしゃるNPOなんですけれどもそちらに合わせています。

中川委員長 合わせる。そうなんですか。わかりました。ほかはいよろしいですか。

(なし)

中川委員長 それでは、次に移りたいと思います。

## ◎日程第4 その他

### 子ども総務課

#### (1) 教育委員会行事予定表

#### (2) 広報千代田(9月20日号)掲載事項

中川委員長 次に子ども総務課長より報告をお願いいたします。



子ども総務課長	それでは、その他事項につきまして、子ども総務課のほうから2件ございます。教育委員会の行事予定。それから、広報千代田9月20日号の掲載事項こちらにつきましては、いずれも本日おつけしてございます資料のとおりでございます。こちらのほうもごらんいただきたいと思います。説明のほうは省略させていただきます。 以上でございます。
中川委員長	ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。 (なし)
中川委員長	よろしいですね。では、次に移りたいと思います。 教育委員の方から何かありましたらお願いいたします。 教育委員会関連ではないですけれども、金丸委員がこの間人権コンクールに参加なさったことについて。
金丸委員	子どもたちからの人権メッセージの発表会では、千代田区は九段から4年生が出ましたが、非常に落ち着いて、いい発表をして、声も非常にとおってすばらしかったと思います。
中川委員長	それは毎年やっているわけですね。
金丸委員	毎年やっています。
中川委員長	では、先ほど日程の最後にしました、協議子ども総務課平成29年度予算編成方針の策定の議事に入ります。